

## 第三あゆみ学園での取り組み

就園前のお子さんに対し、親子で一緒にふれあいながらからだを動かすことで遊びの楽しさを覚え、しっかりとした感覚統合が出来るように支援すると同時に親子療育をとおして繋がりを強くしていきます。また、お子さんの状態を考慮しながら、グループ編成を行ないお子さんの特長に合わせた支援を行なっています。

ご利用は、高山市の発行する通所受給者証が必要です。

お子さんの担当保健師、若しくは高山市役所子育て支援課の窓口にご相談下さい。

## 施設のようす



モニター室  
(療育の様子)



相談室



療育室 (遊具)



療育室 (大型遊具)

# 支援内容

## 児童発達支援

身近な地域で療育を受ける場を提供します。  
楽しみながら出来る活動を通して、適応力を育てていきます。  
お子さん一人ひとりと丁寧に向き合い、「できたか」「できなかったか」という行動や結果にこだわるのではなく、お子さんたちが他者との関係の中で、自分を表現する力が育ち、自分のことが好きという自己肯定感をもって、生活していくことができるよう応援していきます。

これらの事を実現するには感覚統合の発達がかかせません。子ども自身の「楽しそう」「やってみたい」という気持ちと、周囲の励みや成功体験ができるような環境づくりと工夫をしていく事を目指します。

**営業日** 月曜日から金曜日  
**営業時間** 午前 9 時 30 分から  
午後 3 時 30 分まで  
**定員** 10 名  
**対象** 0 歳児から就園前の幼児

※親子療育を中心として支援を行っています。

## 保育所等訪問支援

**目的**  
保育所等を利用している支援が必要な幼児・児童が保育所等で集団活動を行なうにあたって、専門的な援助をおこなう。

**内容**  
2 週間に 1 回程度を目安に児の通っている施設へ訪問し支援をおこなう。ただし児の状況や時期により訪問回数は増減することがあります。  
\*保育所等：保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園等

**対象**  
保育所等を利用している何らかの支援が必要な児で、施設で集団行動ができなかったり、苦手な園児、小学生等

**営業日** 月曜日から金曜日  
**営業時間** 適宜  
**定員** 特に定めなし

## 利用の手順

高山市が発行する通所受給者証が必要です。



希望により事業所見学